

次に、議席14番、齊藤政雄君。

〔14番 齊藤政雄君登壇〕

○14番（齊藤政雄君） 14番、齊藤政雄です。傍聴者の皆様には、いろいろな面で大変お世話になっております。9月の定例議会の一般質問の議会にお出かけをいただきまして、まことにありがとうございます。

国においては、今度の国政選挙に民主党の大躍進で終わり、テレビ、新聞等では鳩山内閣が参議院の選挙までに、また今度の補正予算の編成においては、どんな政策の実現化の予算を組むことができるのかと話題で、国民にとっては大いに期待するところであります。

その中で、我が境町の今回の議会の補正予算の一つですけれども、126坪の土地に4,700万円の費用を使って買い戻しが行われます。このような土地が町の市街地には3カ所ないし4カ所近くあります。いわゆる土地開発公社の土地です。昨年は、たばこ専売所跡、いわゆるJ T跡地で町民の皆様には大変迷惑をかけましたけれども、今回の9月の議会においても、私はふれあいの里幼稚園の廃園の問題が町、議会との1つの議題と思います。

それでは、議長のお許しが出ておりますので、通告に従いまして2点について質問をいたします。

国政選挙においては、地元の代議士、中村喜四郎氏が当選され、今後の期待が大いに考えられます。知事選においても、午後8時1分には当確が出、橋本昌氏が再選されました。郷土の代議士が午後10時40分のころやっと当確が出たこと、その前に比例においては、民主党候補者が午後9時前後に当確が出ており、そして自民党の候補者は午前1時ごろ、30日の午前ではなくて、次の日の午前1時ごろでございます。当確が出ました。この7選挙区においては、小選挙区において3人が3人当選という全国でもない現象が起きました。これも多くの応援者がお互い頑張った結果としてのことと思ひ、7選挙区においてはさらなる発展することが期待したいと思ひます。

6月には、我々の議会選挙が行われました。多くの町民の皆様には、大変お世話になりました。来年の2月には町長選が行われます。この国政選挙、知事選挙を見ると、出口調査の結果には大変驚かされます。我々の議会選挙、また町長選挙、いわゆる地方選挙には出口調査等はないけれども、この我々の選挙のとき感じたことは、そろそろ午前7時から午後8時という投票の時間を考えてもいいのではないかなと感じましたので、今回は6月の選挙のとき、いわゆる境町、我々の選挙のときの選挙費用はどのくらいなのか。期日前投票は何%くらいあったのか。7時から午後8時まで、7時から午後6時まで、この投票率の差はどのくらい違うのか。また、我々の町会議員選挙においてどんな苦情があったのかを質問をいたします。

第2点について、ふれあいの里幼稚園について質問いたします。7月の議会において、いろんな質問、二、三の方が質問しております。その中で、答えはこう出されております。「平成18年9月に町立ふれあいの里幼稚園民営化についての答申がされて以降、平成19年6月広報紙に掲載したところでございます。その後、役場町内の副町長、行政改革推進室を初め関係部課長等を構成メンバーとした民営化調査委員会を組織し、答申の要旨、民営化に当たっての留意事項及び要望を踏まえ、民営化を実施した結城市の状況を視察し、協議をしてきたところでございます。平成19年10月には、町内の民間保育園・幼稚園の経営者等との意見交換会を開催し、民営化についての意見をお聞かせいただいたところでございます。また、ふれあいの里幼稚園就園児の保護者を対象に民営化等についてのアンケート調査を実施させ

ていただきました。民間保育園・幼稚園との意見交換会においては、民営化の場合についての意見では、建物の維持管理費や借地料の経費を考えると、経営は難しいこと、民営化をする場合は町外の参入はさせないでいただきたいことなどの意見がありました。廃止した場合については、現在の児童クラブはどうなるのか、私立幼稚園就園奨励費はどうなるのか、私立幼稚園での園児の受け入れは可能であるなどの意見が出されました。また、幼稚園・保育園の就園状況については、平成20年度の5歳児でございますが、268名のうち、町立幼稚園児54名、私立幼稚園児108名、公立保育園児35名、私立保育園児54名という状況です。全体の6割が幼稚園に、3.4%が保育園を利用している状況でございます。町立幼稚園の利用者は、全体の2割という状況であります。個々の施設の就園状況についても調査をし、検討したところ、幼稚園の定員に余裕があるため、民間での受け入れも十分に可能であると判断いたしました。平成22年度を目途に廃園とすることで準備を進めておりますが、最終的には今議会中に議会の議員の皆様と協議の上、決定してまいりたいと考えております」、これ7月の教育委員会のほうの答えでございます。

18年度には7,664万円、19年度には8,017万円、20年度には8,044万円、先生4人、用務員1人、園長先生1人、園長先生の報酬は544万8,000円です。このような費用がかかっているのがふれあいの里幼稚園です。

この初日の議会に町長は、「ふれあいの里幼稚園の民営化につきましては、昨年9月の定例議会におきまして、平成22年の3月末をもって廃園することで事務手続を進めてまいりたい旨の報告をさせていただきました」、平成22年の3月末というのは、21年度、今は21年です。ですから、来年の3月です。「また、今年度の7月の第2回定例会におきまして、議会と協議をし、決定をしていきたい旨報告をさせていただきましたところ、9月1日付にて」、この9月1日付、きょう傍聴者の皆様には、必要とあればということで席のほうに、議長のお許しを受けまして置かせていただきました。「3項目の諸課題を整理することとし、22年度をめどに廃園することが望ましいとする協議結果をいただきました。その結果、1年先送りすることにいたしました」、これがこの9月の初日の町長の行政報告です。

そして、木村議長から、議会発99号は、傍聴者の方持っているかと思えますけれども、このようなものが町長のほうに出してあります。これを読むことはないと思うのですが、3課目というのは、この1、2、3であります。しかし、木村議長の判断での議会の声とはいっても、世の中行革をして無駄をなくし、よりよいまちづくりが考えられる現在において、1年先送りをして、何が残るといのでしょうか。境町の幼稚園制度は、前橋本町長1期目の目玉として行ってきた制度で、一年一年の幼稚園制度なのです。私は、議会人として、合併する、しないときの議会の肩書を持った議会人として、そして解散をさせられた議会として、町に、町長に、諸関係の教育委員会、特に教育長に答申の重要性を考えてもらいたいと思います。この議会発99号の3項目に対して、教育長の現在の心境、今後の考え方について伺いをしたいと思います。

第1回目の質問を終わります。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

〔「議長」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） はい。

〔「私は、選挙管理委員長さんを今回呼んでおりますので、まだ見

えていないようなものですから、第2からやっていただいて結構なんで、よろしくをお願いします」と言う者あり]

○議長（木村信一君） 今、まだ選挙管理委員会の委員長の出席を求めています、まだ見えておりません。質問者の言うとおりに、2項目めから質問に入りたいと思います。

質問の2項目めに対する答弁を求めます。

教育長、佐怒賀政守君。

[教育長 佐怒賀政守君登壇]

○教育長（佐怒賀政守君） ただいま齊藤政雄議員のほうから教育委員会として、町として取り組んだ経緯を全部ご説明をいただきました。

それでは、境町立ふれあいの里幼稚園についての3つの点のご質問にお答えします。

まず、第1点の廃園に当たっては、保護者等を第一に考え、期間をとり、保護者への十分な周知徹底を図る必要があるについての考え方はどの質問でございしますが、幼稚園の廃園についての問い合わせは少ない状況であります、平成21年度末で廃園と思っている町民の方がいらっしゃると思います。今回1年先送りすることといたしましたので、十分に周知ができるよう努めてまいりたいと考えております。

第2点目の今までの町の幼児教育と保育行政を精査し、今後のあり方を明確にし、保護者等が安心して預けられ、働ける環境づくりを町としても考えるについての考え方はどの質問でございしますが、平成21年度末廃園を目途に準備をしておりましたが、1年先送りすることになりましたので、さらに境町の幼保教育等、今後のあり方について検討し、保護者の方々が安心して働ける環境づくりに努力をしておまいります。

次に、3点目の送迎バス及び跡地利用等についての十分な協議が必要であるについての考えはということでございます。現在、跡地利用は、学童保育施設として利用したいと考えておりますが、送迎バスも含めて引き続き協議を進めてまいります。

9月1日に議会からの協議結果の報告をいただいたことから、この3項目については、これまでの検討してきたことを含め、さらに関係機関と十分協議してまいりたいと思います。どうかご理解をいただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 今検討しているということでもありますけれども、それでは、教育長、境町、21年の3月に予算委員会で、我々幼稚園のことを私も聞きましたけれども、そのときは、教育長は、なったばかりで、忙しくてどうしようもないという形を言っていましたね。それで、私はそのときに、園長先生を、できれば行革のときにも、町長もできればその方向あって望ましいこと言ったことあるので、兼務したらどうだろうかということを行いましたよ。そのときに教育長は、私はなったばかりではなくて、今とてもそんな暇ないのだという形で言いましたけれども、この答申を教育委員会としても、町長から申し入れあったとおりに、21年廃園という形を考えたときに、21年度では延期はもうないという形ですよ。今の状況として園長先生は先送りでも、置くべきか、置くのがいいのか、置くべきではないのかという、その考え方、ちょっと。

○議長（木村信一君） 質問に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（佐怒賀政守君） 園長の教育兼務はどうかと、こういう質問をされたときに、教育委員会の私の仕事の内容を申し上げまして、教育長としての仕事と園長を兼務したときということでございますが、今の仕事の内容からして、兼務をした場合、幼稚園のその経営、運営と申しますかな、それにはなかなか時間的な余裕が持てないので、責任が持てないと、こういうことを申し上げました。今も考えは同じでございます。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） それでは、教育長、それではもう一回お伺いしますね。

廃園と決めたわけですよ、とりあえずね。議会が廃園してはだめだということなので、多分先送りされたと思いますけれども、そのときに教育長は、我々が行革委員会に答申されたもの、いろいろなものをこの1年、やや1年たちますね。見たことありますか。

○議長（木村信一君） 教育長、佐怒賀政守君。

○教育長（佐怒賀政守君） 今の質問は、いわゆるふれあいの里幼稚園のその答申、それは読んでおりますが、その前の答申ですか。

○議長（木村信一君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 教育長、予算委員会、3月のね、3月にやっていますよね。教育長になったときですよ、ちょうど。そのときは先ほど言いましたように、もう教育長としてとても忙しいと、このように嫌だという答えが載っていますよ。そのときに、同僚だった稲葉議員からも、我々は17年度之行革委員会にいたときに答申を出していると、そういったものを、それでやや半年先たちますので、小一年たちますので、そういったものを見たこと、勉強したことありますかと聞いているのです。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

教育長、佐怒賀政守君。

○教育長（佐怒賀政守君） 稲葉議員からその答申が出されているという話がされましたが、それが議事録にあるのですか。私は、聞いてもみたのですが、それは記録にはないというようなことを聞きましたが……。

○議長（木村信一君） とめたほうがいいですか。

〔「とめてください」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時34分

---

再開 午前11時34分

○議長（木村信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） だから、教育長、そのときはいいと思うのですね、なったばかりだから。その

後、これだけの発言をしたのだから、特にその後、今町長が、初日のこれでも言っているとおり、「昨年の9月の定例におきまして、平成22年3月末をもって廃園することで事務手続を進めてまいりたい旨の報告を……」言っているのですよ。その後、教育長になったとして、この話を教育長、だから我々行革委員会、17年だと思ふのですけれども、我々、稲葉さんはそのときのその課の委員長、答申の……そのときの議長は私です。ただ、そういうその資料をさかのぼって見たことあるのですかって聞いているのです。

○議長（木村信一君） 教育長、佐怒賀政守君。

○教育長（佐怒賀政守君） そういう答申がなされているということは聞きましたが、そういう答申があるのですかって聞いたら、答申としてというのはちょっと記録があるのですか、議事録に。その行革委員会にその答申がされているのですか。その記録があるのですか。そこ、私は見ておりません。

以上です。

○議長（木村信一君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 見ていないという形を言われてしまうと、私どもは困るのですね。三役になって、町長、教育長、副町長、三役になって、17年度に我々は答申しているわけです。これは、議員さんだれでも知っていますよ。

〔何事か言う者あり〕

○14番（齊藤政雄君） 廃園すべきという形。そのために年度年度に、町長から行革特別委員会みたいのをつくって行って、何年度何年度という形でやっているわけですからね。議長、そうですね、田山さんね。そうですね、答申されてやっていますよね。答申していますよ。それを、その教育長になった段階で、17年度にさかのぼったものを見ていないという……

〔「いやいや、違うの、私は、いいですか」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） ちょっと待ってください。

いいですか、答弁求めます。

教育長。

○教育長（佐怒賀政守君） 私が見ていない、あるのですかと言ったのは、その幼稚園の園長を教育長が兼務するというね、そのことですよ。17年から幼稚園の民営化、廃園については全部見えています。それは見えています。

〔「議長」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） 齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 教育、あの部分に戻さないでくださいよ。園長の問題は園長の問題でやっているわけですよ。今言っているのは、答申がね、廃園しなさいと、22年度ね。そのことの中にその幼稚園の園長なんか一部の問題ですよ。一部の問題であって、町長から廃園しますという形で、事務手続をいろいろやってくれば、その中のいろいろな問題というのは、その中に入っていることだけだと思ふのですよ。ですから、先ほど言いましたように、教育長がここを、読みましようか、この。いろいろ言っているやつを。選挙管理委員長が来ませんので、私の時間はかなりあるかと思うので……。

ですから、行革、世の中、どこでも行革、行革、今回の国政選挙はそうですね。自民党が全部大敗したというのは、行革を自民党は何もしていなかったからという一部の声もあるのですよ。だから、境町

だって行革をして、このふれあいの里幼稚園を一度、教育委員会を主体として検討したわけでしょう、調べたわけでしょう。それで、廃園してもいいだろうという結論出したと思うのですね。その中には、この3月に、私が質問した、稲葉さんも質問した。その中で園長の問題に触れているわけですよ。では、この園長の問題をどうするかというのは、その教育委員会の部分、もし、ではこれが廃園ではなくなつたときにはどうしようかという形をやはり外の中で、この際それでは、幼稚園兼務しようかと、おれが兼務すれば、あの敷地は年間130万円ですよ。それで、44年まで借りてあるのですよ。544万をね。それを教育長が兼務すれば、4年間は大体ただになる。そういったことを考えなくてはならないのではないですかということをお願いから言っているわけですよ。それはわかるでしょう、教育長。ですから、そういうことを考えてもらって、まだまだ時間ありますのでね。9月の定例議会中に、町長さうでしょう、はっきりすることは9月の最終日に廃園を……今回の行政報告では言っていますけれども、今度決算もあるし、これもありますから、はっきり多分最終議会には町長のほうからも多分廃園しますと、廃園ではなくて、1年先送りしますということが出るかと思えますけれども、先送りするにしたって、やはり何らかの行政改革をしないことにはおかしいと思うのですね。私はそう思うのです。

それで、園長先生がね、ではこういうことであれば、私は、よく町長が言うように、福祉協議会のほう、また観光協会長は無報酬だと言いますよね。では、園長先生も、では私もそういうことであるなら無報酬で1年間は境町に貢献すると、こういう形が私は最高のことだと思うのですけれども、そういうことを考えますけれども、とりあえずそういったことでありますので、考えていただきたいなと思っております。

せっかく時間もありますので、もう少し詳しいことを聞きたいと思えますけれども、例えばの話として、今4人先生がいるということですね。その4人、先生の年齢等を、はっきりではなくていいですから、40歳、50歳、30歳、その年齢で構わないですから、教えてください。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

教育長、佐怒賀政守君。

○教育長（佐怒賀政守君） 年齢は概略でよろしいですか。

〔「50代、30代、40代、それでいいですよ」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） 教育長。

○教育長（佐怒賀政守君） 役場職員は、3人です。

〔「3人ですか」と言う者あり〕

○教育長（佐怒賀政守君） 21年度はね。それで、その2クラスで、1人の先生は50代、もう1人の先生は30代です。

以上です。

○議長（木村信一君） 答弁に対し質問ありますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） そうすると、4人ではなくて、先生は3人で用務員さんが1人ですか。園長という形ね。はい、わかりました。

○議長（木村信一君） この件に関して質問……

〔「ないです。だって、管理委員長が来ないから、どうすればいいん

ですか。暫時休憩しますか」と言う者あり]

○議長（木村信一君） いや、今、では暫時休憩します。

休憩 午前11時43分

---

再開 午前11時45分

○議長（木村信一君） それでは、再開します。

質問ございますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 今後の考え方として、私は、先ほど見せたように、行革の一環として1年先送りするのは、町の判断という形と、議会の声を無視するわけにはいかないという判断とと思いますので、やはり1年先送りをして何ら変わることはないと思うのですけれども、もし教育長が先ほど言いました園長の兼務というものが今後考えられるのか、考えられないのか、その辺だけを聞いておいて、あとは決算がありますので、決算でまた聞くことによって変わるかと思っておりますので、その辺だけを……、それから今回の募集が前段階で見ると、15年度が67名、16年度が72名、17年度が64名、18年度が66名、19年度が70名、21年度が54名という形ですね。そうすると、とりあえず一番少なかったときが64名で、今回は54名ですね、ということになりますと、今回の募集が対象者何人いるかわかりませんが、どのぐらいのめどを、募集したときに、来るだろうと考えられるか。それだけお聞きします。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（佐怒賀政守君） 最初の兼務がどうか、十分検討しなさいと、このご意見は真摯に受けとめて検討します。ただ、先日、前の議会のときに申しあげましたように、ただ、では検討しますとあって、幼稚園のほうがそれだけの責任が持てないという判断をしたものですから、難しいって返事しておりますので、それはご理解いただきたいと、このように思います。

今募集した場合、どのくらい集まるかというお話ですけれども、正直私にはわかりませんが、現在は54名でございます。先ほどお話のように、該当児童の20%を切っているという状況でございますので、50名よりふえるということはまずないと思いますね。そのくらいしか私には今のところ申し上げることはできません。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

〔「ないです」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） それでは、ここで境町選挙管理委員の……ちょっと待ってください。委員の出席を許します。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時49分

---

再開 午前11時53分

○議長（木村信一君） それでは、会議を再開します。

ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

求める前でありませけれども、先ほど委員の石山委員が出席をしていただきました。また、答弁のほうには、本当からいえば総務課長が選挙管理委員会の所管でございますので、答弁するところでございますが、きょう、体のぐあいが悪く欠席だそうです。そこで、答弁のほうを忍田総務課長補佐ではありませんけれども、書記長であります忍田君にかわりの答弁をすることを許可したいと思います。失礼しました。選挙管理委員会の書記だそうです。

答弁を許したいと思います。

それでは、忍田君、答弁をお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時55分

---

再開 午前11時55分

○議長（木村信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

答弁を求めます。

忍田君。

〔選挙管理委員会書記 忍田 博君登壇〕

○選挙管理委員会書記（忍田 博君） 大変どうも済みません。それでは、齊藤政雄議員のご質問にお答えいたします。

続いて、選挙についてのご質問にお答えいたします。1点目の投票日と時間についてのご質問でございますが、まず投票日につきましては、有権者が投票しやすいよう日曜日に設定することが一般的であります。

次に、投票時間につきましては、公職選挙法第40条の規定によりまして、投票所は午前7時に開き、午後8時に閉じると定められております。しかし、同条ただし書きでは、市町村の選挙管理委員会は、選挙人の投票の便宜のため必要があると認められる特別の事情のある場合、または選挙人の投票に支障を来さないとして認められる特別の事情のある場合に限り、投票所を開く時刻を2時間以内の範囲において繰り上げもしくは繰り下げ、または投票所を閉じる時刻を4時間以内の範囲において繰り上げることができることも定めております。

投票時間につきましては、法律により原則午後8時までとなっており、選挙人の投票に支障を来さないとして認められる事情がある場合に限り、各市町村の選挙管理委員会が投票終了時刻を繰り上げることができることになっております。

なお、午後8時まで投票所を開いている場合の投票率に関してでございますが、本年6月21日に執行されました境町議会議員選挙について見てみますと、選挙当日の午後6時から8時までで1,112の方が投票されました。これは有権者の5.3%、投票者の7.6%に当たります。8月30日に執行されました県知事・衆議院総選挙の県知事選挙では1,441人で、有権者比6.8%、投票者比9.6%になっております。このように投票者の約1割の方々が午後6時から午後8時までの間に投票をしております。

今回の知事選挙・衆議院総選挙の場合では、県内市町村の3割以上の自治体で投票時間の繰り上げを実施いたしました。主に県北、鹿行地方の自治体を中心に、衆議院2区域内で水戸市を除いて足並みを



そろえた格好でなっております。

当境町に置きかえてみますと、この地域では現在取り組んでいる自治体がないことから、近隣市町村の動向を見据える必要があると考えております。

いずれにいたしましても、境町選挙管理委員会では、投票時刻の繰り上げにつきましては、選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別な場合に該当するか、今後慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

次に、2点目の期日前投票についてのご質問でございますが、期日前投票につきましては、年々定着しております、その割合が高くなっております。有権者数との比較で見ますと、さきの町議選では7.8%でしたが、県知事・衆議院選挙では11.7%となっております。このときの県平均は13.7%となっております。

次に、3点目の七つ道具等についてのご質問でございますが、境町選挙管理委員会が執行いたします町議会選挙などにおきましては、立候補者に対し選挙事務所表札、拡声器表示板、自動車・船舶表示板、街頭演説用標旗・腕章、個人演説会用立て札、乗車・乗船用腕章、いわゆる選挙の七つ道具を交付しております。これらにつきましては、法の規定に沿って使用しまして、選挙運動をしていただくこととなります。

また、例えば選挙運動に関して苦情があった場合は、内容を確認しながらその都度各候補者の陣営に電話等で連絡をし、適正な選挙運動をするよう指導しておりますところでございます。ご理解のほどいただきたいと存じます。

以上です。

済みません。それと、6月の町議会選挙ですか、のときの選挙費用ということでございますが、選挙費用が全体で760万円ということで、内訳としましては、投開票の立ち会い……

〔「要らねえよ」と言う者あり〕

○選挙管理委員会書記（忍田 博君） ああ、そうですか。時間外等につきましては、210万円の支出ということでございます。

例えば期日前、これは期日前投票従事者等の時間外も含んでございます。よろしくお願ひします。

○議長（木村信一君） 続いて、選挙管理委員の石……

〔何事か言う者あり〕

○議長（木村信一君） いいですか。

〔何事か言う者あり〕

○議長（木村信一君） ああ、そうですか。せっかく来ていただいておりますので……。

〔「質問させてください」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 今のだと費用が760万と、要するに聞いたかったのは、7時から8時までだと、7時から6時までしまった、この2時間のときのどのぐらいの費用が、それをちょっと言ってもらわないと、これが選管のほうにちょっと質問できないので……。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

選挙管理書記の忍田君。

○選挙管理委員会書記（忍田 博君） それでは、お答えいたします。

時間外等につきましては、投票区が15カ所ありまして、職員の従事者が4名ほど従事します。そういう関係ですね。60名の人数で約2時間で36万円ぐらいの時間外ということになるかと思います。よろしくお願いします。

○議長（木村信一君） 質問ありますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 費用的には36万ぐらいということなので、私は今回選挙管理委員長さんに来てもらったのは、今の選挙、期日前投票が今回の衆議院でもわかるとおり、出口調査等調べると、かなり結果が、どこの市町村でも9時から開票だけれども、もう8時には知事選なんかも当確出ているということでもあります。そうすると、残業代払ったりいろいろな払ってやっていること自体がある一面ちょっと、職員からすれば無意味かなという点も考えられますけれども、それはそれとして我々も6月に選挙やった中で、昨年もこういった形で質問はしたのですけれども、そのときは選挙管理委員長さんがいませんので、結果が出ないということでもありますので、今どのぐらい選挙管理委員会さんというのは、会議を年にやっているのだろうという形を質問しました。そうしたら、4回程度はやっていますということなのですが、今回我々の選挙が終えたということで、やはり期日前がこれだけ多くの方に利用されるということであれば、昔の選挙みたいに7時から6時という形をもうそろそろ我々地方議会のほう、末端の議会でも、特に先ほど事務局のほうからありましたように、この辺ではないという形であるけれども、私たちの町は、よく言われる、先ほど私も言いましたけれども、あるときは合併しなかったからこうだ、合併すればこういうことなかったのではないかと、そういった談がどうしてもどこかで出る町でございますので、選挙管理委員さんのほうの考え方として、できればこの来年の2月には町長選が行われますので、町長は2月でありますので、8時まで投票をしなくても6時まででも私はいいかと思っています。そういった形もありますので、1年前にこういった質問しておりますので、そろそろ選挙管理委員さんのほうにも会議を開いていただきまして、6時という形を打ち出してもらえればありがたいかなと思って、今回はわざわざ選挙管理委員長さんに出向いて、出席を要求したわけでもありますので、その点について考え方1つと、それから今回の選挙、我々の6月の選挙にも考えたのですけれども、どうしてもいわゆる町会議員ではマニフェストありませんけれども、それに沿った、どの議員さんもそれ相当のいわゆる広報紙、我々でよく言うチラシを配っております。そのチラシを見る人、見ない人ありますけれども、特に平日だと、我々はどこの家を訪ねても、どの議員さんも同じだと思うのですけれども、若い人は勤めに出ております。では、その世帯の人に会おうかと思ったら、6時から8時の間に、朝戸別訪問しないとなかなかその世帯の人たちになかなか会えない状況であります。そういったことを考えると、やはり平日投票というのもある一面考えてはいいのかなと、というのは、土曜、日曜に街頭演説会とかいろいろやりまして、この議員さんはこういうことを言っているという生の声を聞いて、こういう人ならこの境町の発展のためにいいだろうという形で考えている人もおるかと思うのです、これからは。それは先の話かもしれませんが、とりあえず第1点の6時という形を何とか選挙管理委員会さん、今度の町長選までには会議を開いていただきまして、よい結論を出してもらいたいなど、その考え方を1つお聞かせ願って、終わりたいと思います。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

選挙管理委員会副委員長であります石山さん，よろしくお願ひします。

○選挙管理委員会委員長代理（石山征夫君） ただいまの質問にお答えいたします。

選挙管理委員会といたしましては，早急に会議を開きまして，そして前向きに検討していきたいと，また先ほど事務局から説明ありましたように，ほかの市町村等も見ながら，できるだけそのように沿うようにやっていきたいと考えております。

○議長（木村信一君） 答弁に対し質問はありますか。

〔何事か言う者あり〕

○議長（木村信一君） 以上で齊藤政雄君の質問を終わります。